

★新型コロナウィルスの感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」を参考に、
協会の「新たな事業様式」を定める。

「兵庫県看護協会の新たな事業様式」

- 基本方針
- ・ 「感染しない・させない・広げない」
 - ・ 「3つの密を避ける（密閉・密集・密接）」
 - ・ 「Withコロナ コロナと共生」

感染防止の3つ+1の基本

1. 身体的距離の確保（できるだけ2m、最低1m）
2. マスクの着用
3. 手洗い
4. 環境整備の徹底

【具体的内容】

1. 3つの密を避ける。

- 1) 研修・会議等の際は、人と人の間は、1m以上開ける。
 - ・1机に1人が基本
 - ・研修等の最大収容人数は、部屋の大きさによって安全が確保できる範囲で決定。
 - ・分散開催の検討（時間、土曜日・日曜日開催）
- 2) 受付等、人が対面し集中する場所は、1m以上の間隔で並び、ビニールカーテン等を使用
- 3) 機械換気は常時、それ以外に休憩時・もしくは定期的に換気
 - ・対面での会議・グループワーク時等は常時換気を実施（ドアの開放）

2. 基本（感染防止対策）の徹底

- 1) 行動前後の手洗い・手指消毒の徹底
- 2) マスクを必ず着用し、対面での会話は避ける。

3. 環境整備の徹底

- 1) 事業等の前後の使用物品（マイク等）の消毒
- 2) 複数の人が触れるもの・場所（ドアノブ、エレベーターのボタン、照明や空調のスイッチ、共用スペースのテーブルや椅子等）は適宜清拭消毒を実施
- 3) トイレの水を流す際は蓋を閉める。

4. 症状のある方の入館制限

- 1) 自宅での外出前の体温測定
- 2) 平熱より高い、風邪症状がある場合のほか、体調不良の場合は、参加・出席を控える。

5. クラスターの発生リスクを下げる。

- 1) 入室時は問診票の記入、席は指定
- 2) エントランスホール、談話エリア等の共有スペースの使用制限（談話エリアは長期研修時に限り使用可とするが、短時間に限る）。
- 3) 使用階以外の立入制限（研修生の図書室を除く。また、トイレのみ2・3・4階使用可）
- 4) ゴミの持ち帰りの徹底

6. 研修・会議等の実施方法の検討

今後、オンライン講義、オンライン会議等の導入も検討する。

7. 不特定多数の参加事業等

事業の内容、参加（予定）者の状況等に応じて必要な安全対策を講じる。